

新旧対照表

4 文化財等の分布状況

前橋市には、令和8年（2026）4月1日現在で、合計 357 件の文化財がある。その内訳は、国指定文化財が 18 件、国登録文化財が 34件、県指定文化財が 58 件、市指定文化財が 246 件となっている。記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財については、「下長磯の式三番」1件が選択されており、群馬県の重要無形民俗文化財に指定されている。

表：文化財種別件数

種類		国		県		市
		指定	登録	指定	登録	指定
有形文化財	建造物	3	34	9		61
	絵画			13		8
	彫刻	1		3		21
	工芸品			8		21
	書籍・典籍			1		9
	古文書			1		1
	考古資料	2		2		7
	歴史資料	1		2	2	15
民俗文化財	有形の民俗文化財		1			24
	無形の民俗文化財			3		21
記念物	遺跡	9		12		44
	名勝地			1		
	動物、植物、地質鉱物	2		3		13
合計		18	35	58	2	245

※国記録選択

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1
-----------------------	---

【前橋の文化財の特徴】

ここでは本市所在の国・県・市の指定・登録文化財を、指定種別・分布・時代から概観し、その特徴を見ていくこととする。

すべての指定・登録文化財 358件のうち、指定種別からみると、有形文化財が 225 件と最も多く、遺跡の 65 件が次ぐ。次に国登録有形文化財が34件で、有形の民俗文化財 25 件、無形の民俗文化財 24 件、動植物・地質鉱物が 18 件と続き、名勝地が1件、県登録有形文化財が 1 件である。

所在地域からみると、旧市域 199件、次いで宮城地区 88 件、大胡地区 26 件、粕川地区 23 件、富士見地区 20 件、市外 2 件となる。半数以上を占める旧市域内の分布を詳細に見ると、中央地区が最も多く（79 件）、次いで利根西地区 44 件、城南地区 36 件、朝倉・広瀬地区 16 件となり、桂萱地区や芳賀地区、南橋地区が次ぐ。

4 文化財等の分布状況

前橋市には、令和7年（2025）4月1日現在で、合計 352 件の文化財がある。その内訳は、国指定文化財が 18 件、国登録文化財が 31 件、県指定文化財が 58 件、市指定文化財が 244 件となっている。記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財については、「下長磯の式三番」1 件が選択されており、群馬県の重要無形民俗文化財に指定されている。

表：文化財種別件数

種類		国		県		市
		指定	登録	指定	登録	指定
有形文化財	建造物	3	30	9		61
	絵画			13		8
	彫刻	1		3		21
	工芸品			8		21
	書跡・典籍			1		9
	古文書			1		
	考古資料	2		2		7
	歴史資料	1		2	1	15
民俗文化財	有形の民俗文化財		1			24
	無形の民俗文化財			3		21
記念物	遺跡	9		12		44
	名勝地			1		
	動物、植物、地質鉱物	2		3		13
合計		18	31	58	1	244

※国記録選択

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1
-----------------------	---

【前橋の文化財の特徴】

ここでは本市所在の国・県・市の指定・登録文化財を、指定種別・分布・時代から概観し、その特徴を見ていくこととする。

すべての指定・登録文化財 352 件のうち、指定種別からみると、有形文化財が 188 件と最も多く、遺跡の 65 件が次ぐ。次に国登録有形文化財が31件で、有形の民俗文化財 24 件、無形の民俗文化財 24 件、動植物・地質鉱物が 18 件と続き、名勝地が1件、県登録有形文化財が 1 件である。

所在地域からみると、旧市域 193 件、次いで宮城地区 88 件、大胡地区 26 件、粕川地区 23 件、富士見地区 20 件、市外 2 件となる。半数以上を占める旧市域内の分布を詳細に見ると、中央地区が最も多く（79 件）、次いで利根西地区 44 件、城南地区 36 件、朝倉・広瀬地区 16 件となり、桂萱地区や芳賀地区、南橋地区が次ぐ。

(4) 周辺環境の景観保全・形成に関する課題

戦後、本市では区画整理事業等でまちの更新を繰り返してきたことから、古くからの景観を残す地域は郊外にわずかに残るばかりである。その中の一つ、大型養蚕農家や檜ぐねが集積する総社山王地区で行われたアンケート¹によれば、年数が経つほどに「集落景観を維持すべき」とする意見が減少傾向にあることが明らかとなった。住民に話を聞くと、自分の代のうちは維持するつもりであるが、維持管理にかかる費用が膨大であるため、子や孫の代には引き継げないだろうと口々に話す。また、昭和 62 年(1987)には道路整備の一環で地区内を流れる五千石用水が暗渠化されるなど、地区を特徴づける景観が徐々に失われている事実がある。こうしたことから、手立て無しではいずれ集落景観が消滅してしまうおそれがある。

中心市街地では、前橋まつりの山車や神輿が巡行するルートのほとんどが一般的なアスファルト舗装の道路であり、まつり開催時以外は歴史的な趣を感じづらい状況にある。最近では、アーバンデザインの策定を契機に景観に対する意識が官民ともに高まり、特に県庁前通り周辺でレンガ調の建築物が増加しているが、景観に関する具体的なガイドラインが無いために色彩やデザインにばらつきが見られる。

赤城南麓地域においては、地域の食や農産物、生活、歴史文化、自然を大切にしながら、スローな生活と環境と多様性を尊重したまちづくりを目指す「スローシティ(チッタスロー)」の取り組みを推進している一方で、民間事業者による太陽光発電設備が次々と設置されており、周辺の自然景観との不調和が課題となっている。また、道路沿いでは適切な管理がなされず老朽化した屋外広告物が散見され、景観阻害の一因となっている。

(5) 歴史的風致を活用したまちづくりに関する課題

本市では、総社地区の歴史顕彰活動や桂萱地区の上泉伊勢守顕彰活動に代表されるように、地域をあげての歴史的風致を活用した取り組みが 50 年以上前から展開され、地域づくりの根幹をなしてきた。そうした中、平成 25 (2013) ~28 年度 (2016) にかけて 2 期にわたる「歴史文化遺産活用委員会」が設置されて以来、オンリーワンと呼べる歴史文化遺産の発掘や前橋の魅力発信を図る全市的な動きが活発となっている。既に歴史的風致を活用したまちづくりが行われている地域については、そうした取り組みを一層推進していくことが求められる。一方で、歴史的風致があるもののまちづくりの活動に至っていない地域については、行政・関係団体・住民が一体となり、住民間の意識醸成や活動の基盤づくりを展開していくことが課題となっている。

また、市内に点在する地域固有の歴史資源のストーリー性と観光資源のつながりを活かし、来訪者の周遊促進と体験型観光の提供など、インバウンドや国内からの歴史観光を目的とした来訪をターゲットにした取り組みを充実・促進する必要がある。

中心市街地では、令和元年(2019)に前橋市アーバンデザインが策定されて以降、地域固有の資源を最大限活用したまちづくり(ローカルファースト)が重要視されており、官民が連携し、歴史的風致を効果的に活用したまちづくりの促進が一層期待される。

¹・平成 18 年(2006) 山王地区の文化的景観や歴史文化財への意識／高崎経済大学戸所ゼミ調査(戸所隆(2007)「文化的景観としての養蚕農家とその保存活用政策－前橋市総社町山王地区を中心に－」、『産業研究(高崎経済大学附属研究所紀要)』第 43 巻第 1・2 合併号、pp.98-116)
・平成 25 年度(2013) 総社山王地区の養蚕農家等の保存に関するアンケート調査による住民意識の把握／前橋市調査

(4) 周辺環境の景観保全・形成に関する課題

戦後、本市では区画整理事業等でまちの更新を繰り返してきたことから、古くからの景観を残す地域は郊外にわずかに残るばかりである。その中の一つ、大型養蚕農家や檜ぐねが集積する総社山王地区で行われたアンケート¹によれば、年数が経つほどに「集落景観を維持すべき」とする意見が減少傾向にあることが明らかとなった。住民に話を聞くと、自分の代のうちは維持するつもりであるが、維持管理にかかる費用が膨大であるため、子や孫の代には引き継げないだろうと口々に話す。また、昭和62年(1987)には道路整備の一環で地区内を流れる五千石用水が暗渠化されるなど、地区を特徴づける景観が徐々に失われている事実がある。こうしたことから、手立て無しではいずれ集落景観が消滅してしまうおそれがある。

中心市街地では、前橋まつりの山車や神輿が巡行するルートのほとんどが一般的なアスファルト舗装の道路であり、まつり開催時以外は歴史的な趣を感じづらい状況にある。最近では、アーバンデザインの策定を契機に景観に対する意識が官民ともに高まり、特に県庁前通り周辺でレンガ調の建築物が増加しているが、景観に関する具体的なガイドラインが無いために色彩やデザインにばらつきが見られる。

赤城南麓地域においては、地域の食や農産物、生活、歴史文化、自然を大切にしながら、スローな生活と環境と多様性を尊重したまちづくりを目指す「スローシティ(チッタスロー)」の取り組みを推進している一方で、民間事業者による太陽光発電設備が次々と設置されており、周辺の自然景観との不調和が課題となっている。また、道路沿いでは適切な管理がなされず老朽化した屋外広告物が散見され、景観阻害の一因となっている。

(5) 歴史的風致を活用したまちづくりに関する課題

本市では、総社地区の歴史顕彰活動や桂萱地区の上泉伊勢守顕彰活動に代表されるように、地域をあげての歴史的風致を活用した取り組みが50年以上前から展開され、地域づくりの根幹をなしてきた。そうした中、平成25(2013)～28年度(2016)にかけて2期にわたる「歴史文化遺産活用委員会」が設置されて以来、オンリーワンと呼べる歴史文化遺産の発掘や前橋の魅力発信を図る全市的な動きが活発となっている

既に歴史的風致を活用したまちづくりが行われている地域については、そうした取り組みを一層推進していくことが求められる。一方で、歴史的風致があるもののまちづくりの活動に至っていない地域については、行政・関係団体・住民が一体となり、住民間の意識醸成や活動の基盤づくりを展開していくことが課題となっている。特に中心市街地では、令和元年(2019)に前橋市アーバンデザインが策定されて以降、地域固有の資源を最大限活用したまちづくり(ローカルファースト)が重要視され始めた。今後は官民が連携し、歴史的風致を効果的に活用したまちづくりがより一層期待される。

¹・平成18年(2006)山王地区の文化的景観や歴史文化財への意識／高崎経済大学戸所ゼミ調査(戸所隆(2007)「文化的景観としての養蚕農家とその保存活用政策－前橋市総社町山王地区を中心に－」、『産業研究(高崎経済大学附属研究所紀要)』第43巻第1・2合併号、pp.98-116)

・平成25年度(2013)総社山王地区の養蚕農家等の保存に関するアンケート調査による住民意識の把握／前橋市調査

3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(1) 歴史まちづくりの基本理念

現代の暮らしへとつながる本市の歴史をみると、都市消滅の危機に見舞われるたび、官民連携によって事態を克服してきた過去がある。また、「生糸のまち」として栄え、「県都」として群馬を牽引してきた本市であるが、現在は、都市活力の低下が懸念されて久しく、以前と比べて生糸のまちの歴史認識や県都の誇りの意識もまた低下しており、歴史上の「第五の危機」にあるといえる。

そうした中、近年になって官民連携によるまちづくりの動きが再加速し始めており、危機に立ち向かっていった歴史的経緯を彷彿とさせる状況にある。そこで、この機運に乗じ、第五の危機を乗り越え、質感の高い都市を実現するため、『「関東の華」・「生糸のまち」の歴史を継承し、官民が連携して前橋の誇りを取り戻す』ことを歴史的風致の維持及び向上にかかる基本理念（コンセプト）とする。

基本理念(コンセプト)

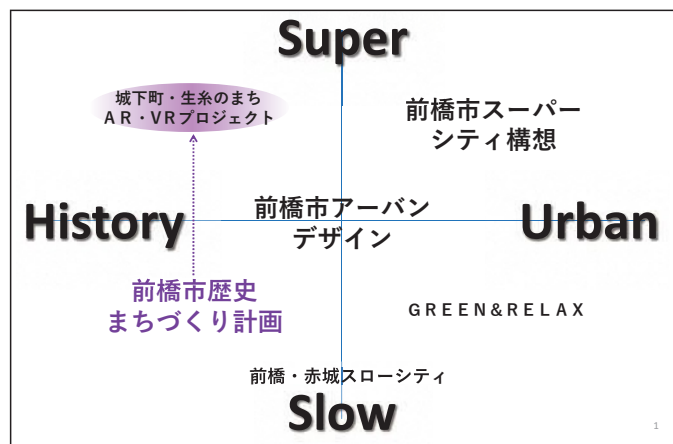
**「関東の華」・「生糸のまち」の歴史を継承し
官民が連携して前橋の誇りを取り戻す**

(2) 歴史まちづくりの将来都市像

本市の最上位計画である総合計画では、まちづくりの基本理念であるビジョンを「めぶく。～良いものが育つまち（Where good things grow.）～」とし、将来都市像を「新しい価値の創造都市」と定めている。本計画は、総合計画を補完し、将来都市像の達成に寄与するものであることから、目指すべき方向性を同じくする必要がある。

まず、本市の街なかにおけるまちづくりは、今後、官民共有の羅針盤であるアーバンデザインに基づくこととしており、本計画はアーバンデザインを一部具体化する位置付けとなっている。こうしたことから、街なかについては「歴史まちづくり」と「アーバンデザイン」を同時並行的に推進し、歴史的なものと都市的なものが共存する現在の街並みに由来して、「History × Urban」をその方向性とする^{ヒストリークロスアーバン}ことが考えられる。

一方、本市全体に目を移すと、赤城の山頂から南部の田園地帯まで、それぞれの地域に多様な歴史の蓄積があり、変化に富む街並みが広がっている。時代によっては市・町・村に分かれていた本市も、相対的にみれば、概ね現在の都市圏の中で一体となって「前橋らしさ」を構成してきたと考えられる。**将来都市像の実現には、こうした地域資源を活かしたまちづくりを進め、新たな観光振興に繋げることが必要となる。**このため、歴史まちづくりの方向性としては、総論的には都市部の大局的な歴史観がベースにあるとしても、各地域それぞれの歴史的な歩みを尊重する形で、「一つの前橋」として質感を高めていくという考え方も重要となる。



本市が推進する「スーパーシティ」「スローシティ」「アーバンデザイン」「歴史まちづくり」の関係性

3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(1) 歴史まちづくりの基本理念

現代の暮らしへとつながる本市の歴史をみると、都市消滅の危機に見舞われるたび、官民連携によって事態を克服してきた過去がある。また、「生糸のまち」として栄え、「県都」として群馬を牽引してきた本市であるが、現在は、都市活力の低下が懸念されて久しく、以前と比べて生糸のまちの歴史認識や県都の誇りの意識もまた低下しており、歴史上の「第五の危機」にあるといえる。

そうした中、近年になって官民連携によるまちづくりの動きが再加速し始めており、危機に立ち向かっていった歴史的経緯を彷彿とさせる状況にある。そこで、この機運に乗じ、第五の危機を乗り越え、質感の高い都市を実現するため、『「関東の華」・「生糸のまち」の歴史を継承し、官民が連携して前橋の誇りを取り戻す』ことを歴史的風致の維持及び向上にかかる基本理念（コンセプト）とする。

基本理念(コンセプト)

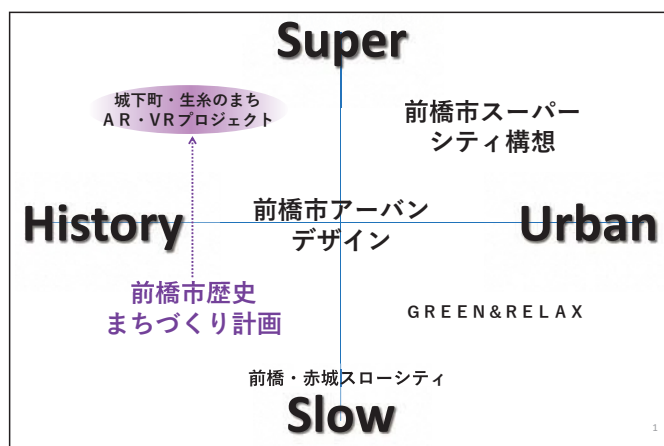
**「関東の華」・「生糸のまち」の歴史を継承し
官民が連携して前橋の誇りを取り戻す**

(2) 歴史まちづくりの将来都市像

本市の最上位計画である総合計画では、まちづくりの基本理念であるビジョンを「めぶく。～良いものが育つまち（Where good things grow.）～」とし、将来都市像を「新しい価値の創造都市」と定めている。本計画は、総合計画を補完し、将来都市像の達成に寄与するものであることから、目指すべき方向性を同じくする必要がある。

まず、本市の街なかにおけるまちづくりは、今後、官民共有の羅針盤であるアーバンデザインに基づくこととしており、本計画はアーバンデザインを一部具体化する位置付けとなっている。こうしたことから、街なかについては「歴史まちづくり」と「アーバンデザイン」を同時並行的に推進し、歴史的なものと都市的なものが共存する現在の街並みに由来して、「History × Urban」をその方向性とする^{ヒストリークロスアーバン}ことが考えられる。

一方、本市全体に目を移すと、赤城の山頂から南部の田園地帯まで、それぞれの地域に多様な歴史の蓄積があり、変化に富む街並みが広がっている。時代によっては市・町・村に分かれていた本市も、相対的にみれば、概ね現在の都市圏の中で一体となって「前橋らしさ」を構成してきたと考えられる。このため、歴史まちづくりの方向性としては、総論的には都市部の大局的な歴史観がベースにあるとしても、各地域それぞれの歴史的な歩みを尊重する形で、「一つの前橋」として質感を高めていくという考え方も重要となる。



本市が推進する「スーパーシティ」「スローシティ」「アーバンデザイン」「歴史まちづくり」の関係性

ものであり、平成 27 年（2015）に提出された歴史文化遺産活用委員会第 1 期提言書に示される「前橋を象徴する歴史空間の創造」を具現化する考え方である。同じく、「『一つの前橋』としての質感を高める」という考え方については、各地域の歴史的経緯を生かして都市全体で前橋らしさを磨いていこうとするものであり、平成 29（2017）に提出された第 2 期提言書に示される「歴史空間をつないだ『歴史回廊化』」と同じ方向性である。

このため、将来都市像「温故創新」を目指す中で、磨き上げられた地域の歴史的資源を活かした価値ある体験を創出するとともに、地域固有の歴史資源を感じることでできる街並みの整備等を実施し、国内外の歴史観光を目的とした来訪者の増加を目指すものとする。



歴史文化遺産活用委員会第 1 期提言書
歴史都市まえばし未来イメージ図



歴史文化遺産活用委員会第 2 期提言書
まえばし歴史空間マップ

（3）歴史まちづくりの三指針

将来都市像である温故創新の具現化に向けて、前述のとおり「History×Urban」の考え方や「一つの前橋としての質感を高める」という観点から、取り組みの目安となる 3 つの指針を定める。

歴史まちづくりの三指針

■ 調べる・魅せる・保全する

価値あるものに価値づけを行い、目に見える形にすることで適切な保全を図る。

■ 揃える・整える

それぞれの地区の歴史的実態に即した景観施策を実施する。

■ 高める・創出する

前橋の歴史性を象徴し、質感を高めるアクセントとなるポイントを創出する。

① 調べる・魅せる・保全する

ア 歴史的建造物の保存・活用に関する方針

まず、未指定建造物の調査を行い、歴史的・文化的に価値の高い建造物等の把握に努める。

そのうえで、本市の歴史的風致を構成する建造物で現存しているものについては、文化財としての価値づけを行い、指定・登録の推進を図る。併せて、文化財の魅力を表出させ、目に見えるような形でその価値を伝えられるよう、保存活用計画の策定を進める。

また、歴史的な側面からだけでなく、新しい付加価値を与えて活用できるよう、文化財保存活用地域計画を策定する。文化財保存活用地域計画や個々の保存活用（管理）計画の策定後は、それらの計画に沿って適切な保存・活用を図るとともに必要な修繕や整備は積極的に行う。

以上の点について方針どおり進めていくため、組織、機構のあり方について、検討を行う。

ものであり、平成 27 年（2015）に提出された歴史文化遺産活用委員会第 1 期提言書に示される「前橋を象徴する歴史空間の創造」を具現化する考え方である。同じく、『『一つの前橋』としての質感を高める』という考え方については、各地域の歴史的経緯を生かして都市全体で前橋らしさを磨いていこうとするものであり、平成 29（2017）に提出された第 2 期提言書に示される「歴史空間をつないだ『歴史回廊化』』と同じ方向性である。



歴史文化遺産活用委員会第 1 期提言書
歴史都市まえばし未来イメージ図



歴史文化遺産活用委員会第 2 期提言書
まえばし歴史空間マップ

（3）歴史まちづくりの三指針

将来都市像である温故創新の具現化に向けて、前述のとおり「History×Urban」の考え方や「一つの前橋としての質感を高める」という観点から、取り組みの目安となる 3 つの指針を定める。

歴史まちづくりの三指針

■ 調べる・魅せる・保全する

価値あるものに価値づけを行い、目に見える形にすることで適切な保全を図る。

■ 揃える・整える

それぞれの地区の歴史的実態に即した景観施策を実施する。

■ 高める・創出する

前橋の歴史性を象徴し、質感を高めるアクセントとなるポイントを創出する。

① 調べる・魅せる・保全する

ア 歴史的建造物の保存・活用に関する方針

まず、未指定建造物の調査を行い、歴史的・文化的に価値の高い建造物等の把握に努める。

そのうえで、本市の歴史的風致を構成する建造物で現存しているものについては、文化財としての価値づけを行い、指定・登録の推進を図る。併せて、文化財の魅力を表出させ、目に見えるような形でその価値を伝えられるよう、保存活用計画の策定を進める。

また、歴史的な側面からだけでなく、新しい付加価値を与えて活用できるよう、文化財保存活用地域計画を策定する。文化財保存活用地域計画や個々の保存活用（管理）計画の策定後は、それらの計画に沿って適切な保存・活用を図るとともに必要な修繕や整備は積極的に行う。

以上の点について方針どおり進めていくため、組織、機構のあり方について、検討を行う。

イ 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する方針

指定だけでなく、未指定を含めた無形の民俗文化財の調査や記録、情報発信について検討し、祭礼や行事の円滑な継承につなげる。そのうえで、学校教育の場や地域の育成会等と連携協力しながら、後継者の発掘・育成を行う。

また、活動の担い手となっている団体の負担軽減のため、行事や祭礼で使用する備品の保全・修繕について支援を行う。

ウ 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する方針

既存のイベントや市民学芸員によるガイド活動、前橋学ブックレットの発行については、既に市民に定着し始めていることから、今後も継続し更なる魅力発信に努める。また、新たな取り組みとして、各地域の歴史的資源について社会科見学を行う等、子供たちが歴史的風致を体感できる機会を創出する。さらには従来のやり方にこだわらず、AR (Augmented Reality、拡張現実) や VR (Virtual Reality、仮想現実) の技術を活用し、若い世代にも興味関心を持ってもらえるような方法で情報発信を行う。

②揃える・整える

ア 周辺環境の景観保全・形成に関する方針

歴史的風致周辺での景観保全・形成については、今ある景観に大きく手を加えることはせず、条例による規制やガイドラインによる誘導で、緩やかに揃える・整えることを基本とする。

古くからの街並みが残る街道や農村集落においては、現状の集落景観を保全するとともに、集落景観に馴染んだ周辺環境の整備を行う。

文化財や歴史的風致形成建造物の周辺では、急激な景観の変化を防ぐための規制を検討する。

③高める・創出する

ア 歴史的風致を活用したまちづくりに関する方針

前橋の歴史性を象徴する施設の移築・復元や民間投資意欲を増進する街なみの整備等、まちの拠点となる駅周辺や主要な通りにおいて、地域のストーリーに基づく価値ある体験の拠点となる整備を検討する。

歴史的風致を感じさせる質感のあるまちづくりを行うために、ヒストリックランドマーク（地域の歴史的シンボル）の整備・活用に取り組む。

イ 周遊性の向上に関する方針

主要な歴史的資源の周辺においてインバウンドをはじめとした国内外の来訪者が歴史的風致を感じながら安心して散策できるよう、周辺の環境整備を検討する。歴史的資源が市内に散在していることから、各資源をネットワーク化し、観光コースを確立して前橋市全体で観光地としての魅力を高める。案内板、説明板や、ヒストリックランドマーク（地域の歴史的シンボル）等を改修又は整備するにあたっては、誰もが分かりやすく歴史的資源に触れられるよう、デザインの統一と外国語の併記、適切な維持管理に努める。また、最新のデジタル技術の活用についても研究し、観光情報にアクセスしやすい環境を整備する。

イ 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する方針

指定だけでなく、未指定を含めた無形の民俗文化財の調査や記録、情報発信について検討し、祭礼や行事の円滑な継承につなげる。そのうえで、学校教育の場や地域の育成会等と連携協力しながら、後継者の発掘・育成を行う。

また、活動の担い手となっている団体の負担軽減のため、行事や祭礼で使用する備品の保全・修繕について支援を行う。

ウ 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する方針

既存のイベントや市民学芸員によるガイド活動、前橋学ブックレットの発行については、既に市民に定着し始めていることから、今後も継続し更なる魅力発信に努める。また、新たな取り組みとして、各地域の歴史的資源について社会科見学を行う等、子供たちが歴史的風致を体感できる機会を創出する。さらには従来のやり方にこだわらず、AR (Augmented Reality、拡張現実) や VR (Virtual Reality、仮想現実) の技術を活用し、若い世代にも興味関心を持ってもらえるような方法で情報発信を行う。

②揃える・整える

ア 周辺環境の景観保全・形成に関する方針

歴史的風致周辺での景観保全・形成については、今ある景観に大きく手を加えることはせず、条例による規制やガイドラインによる誘導で、緩やかに揃える・整えることを基本とする。

古くからの街並みが残る街道や農村集落においては、現状の集落景観を保全するとともに、集落景観に馴染んだ周辺環境の整備を行う。

文化財や歴史的風致形成建造物の周辺では、急激な景観の変化を防ぐための規制を検討する。

③高める・創出する

ア 歴史的風致を活用したまちづくりに関する方針

前橋の歴史性を象徴する施設の移築・復元や民間投資意欲を増進する街なみ整備等、まちの拠点となる駅周辺や主要な通りにおいてアクセントを創出するようなメリハリのある整備を検討する。

歴史的風致を感じさせる質感のあるまちづくりを行うために、ヒストリックランドマーク（地域の歴史的シンボル）の整備・活用に取り組む。

イ 周遊性の向上に関する方針

主要な歴史的資源の周辺において来訪者が歴史的風致を感じながら安心して散策できるよう、周辺の環境整備を検討する。歴史的資源が市内に散在していることから、各資源をネットワーク化し、観光コースを確立して前橋市全体で観光地としての魅力を高める。案内板、説明板や、ヒストリックランドマーク（地域の歴史的シンボル）等を改修又は整備するにあたっては、誰もが分かりやすく歴史的資源に触れられるよう、デザインの統一と外国語の併記、適切な維持管理に努める。

2 歴史的風致の維持向上に資する事業一覧

(1) 調べる・魅せる・保全する（調査研究・建造物の保存活用・伝統行事等の継承支援・人材育成）

事業番号 1-1

事業名	大手門可視化・出土品活用事業	
事業主体	前橋市	
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和3年度（2021）～令和7年度（2025）	
事業位置	 <p style="text-align: right;">重点区域（厩橋地区）</p>	
事業概要	<p>重点区域内において、民間の再開発事業に伴い発掘された、前橋城大手門跡の石垣を保全するとともに、工事途中で掘り出された遺物を含めて多くの人に見てもらえる形で整備する。</p>	 <p style="text-align: center;">大手門跡</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>本市における数少ない前橋城の遺構を保全することで、周辺地域が城下町であったことの認識向上につながるとともに、他にも残された「関東の華」の時代の歴史的な遺構の保護や、観光資源として地域活性化の核となることが期待されることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

2 歴史的風致の維持向上に資する事業一覧

(1) 調べる・魅せる・保全する（調査研究・建造物の保存活用・伝統行事等の継承支援・人材育成）


事業番号 1-1

事業名	大手門可視化・出土品活用事業	
事業主体	前橋市	
支援事業名	市単独事業	
事業期間	令和3年度（2021）～令和7年度（2025）	
事業位置	重点区域（既橋地区） 	
事業概要	<p>重点区域内において、民間の再開発事業に伴い発掘された、前橋城大手門跡の石垣を保全するとともに、工事途中で掘り出された遺物を含めて多くの人に見てもらえる形で整備する。</p>	 <p style="text-align: center;">大手門跡</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>本市における数少ない前橋城の遺構を保全することで、周辺地域が城下町であったことの認識向上につながるとともに、他にも残された「関東の華」の時代の歴史的な遺構の保護や、観光資源として地域活性化の核となることが期待されることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	


事業番号	1 - 5
------	-------

事業名	民俗芸能・祭礼行事等支援事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和 6 年度（2024）～令和 14 年度（2032）
事業位置	市内全域（重点区域のほか、主に歴史的風致を設定した区域）
事業概要	<p>未指定文化財を含めた民俗芸能や祭礼、地域行事などに対し、活動そのものの支援のみならず、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら、調査・記録、情報発信を支援し、将来に向けた保存・継承、担い手の確保、地域の活性化を促進する。</p> 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>民俗芸能や祭礼、地域行事の活動を継続することは、地域の魅力の発信や郷土に対する愛着を育むことにつながるるとともに、担い手や後継者の確保を促進し、それらを通じた地域活性化にもつながることから、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業番号	1 - 6
------	-------




事業名	歴史的建造物保全支援事業
事業主体	前橋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和 5 年度（2023）～
事業位置	重点区域（厩橋地区、総社及び総社山王地区）
事業概要	<p>特定要件を満たす歴史的建造物や歴史的風致形成建造物について、外観保全に係る修理・修景に対する支援や、有形文化財の登録に必要な調査費等を助成する。</p> 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>修理・修景によって、歴史的風致の核となる歴史的な建造物が保全され、歴史的風致の構成要素である歴史的街並み景観の形成につながることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致及び「1500 年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	民俗芸能・祭礼行事等支援事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和 6 年度（2024）～令和 14 年度（2032）
事業位置	市内全域（重点区域のほか、主に歴史的風致を設定した区域）
事業概要	<p>未指定文化財を含めた民俗芸能や祭礼、地域行事などに対し、活動そのものの支援のみならず、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら、調査・記録、情報発信を支援し、将来に向けた保存・継承、担い手の確保、地域の活性化を促進する。</p> 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>民俗芸能や祭礼、地域行事の活動を継続することは、地域の魅力の発信や郷土に対する愛着を育むことにつながるとともに、担い手や後継者の確保を促進し、それらを通じた地域活性化にもつながることから、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	歴史的建造物保全支援事業
事業主体	前橋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	令和 5 年度（2023）～
事業位置	重点区域（厩橋地区、総社及び総社山王地区）
事業概要	<p>特定要件を満たす歴史的建造物や歴史的風致形成建造物について、外観保全に係る修理・修景に対する支援や、有形文化財の登録に必要な調査費等を助成する。</p> 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>修理・修景によって、歴史的風致の核となる歴史的な建造物が保全され、歴史的風致の構成要素である歴史的街並み景観の形成につながることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致及び「1500 年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>


事業名	歴史的建造物修理・復元等検討事業
事業主体	前橋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境推進整備事業
事業期間	令和5年度（2023）～
事業位置	重点区域（厩橋地区）
事業概要	<p>旧国立原蚕種製造所事務棟や群馬県医学校、藩営前橋製糸所、波宜亭、生糸改所など、街なかの歴史的風致に由来し、すでに滅失されたものや郊外に移転した歴史的建造物の活用方法について研究し、移築・復元の是非を含め、将来的なあり方を模索する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧国立原蚕種製造所事務棟</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>藩営前橋製糸所</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>生糸改所</p> </div> </div>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	移築や復元が望まれる歴史的建造物について、立地位置や用途、運営主体などの観点から多角的に検討し、将来的な街なか回遊における歴史的景観の補強及びアクセントの創出へとつなげることで、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	市民学芸員養成事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成26年度（2014）～
事業位置	市内全域
事業概要	前橋の歴史文化遺産の魅力をはじめ、伝統的な活動や歴史的街並みの由来などの学習を通じ、「前橋学」の担い手となる人材を育成するとともに、歴史史料調査や歴史観光ガイドなどの実践の場を提供する。特に、歴史観光ガイドについては、ガイドスキルの質的向上と平準化に向けたガイドマニュアルを整備する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民学芸員は、歴史的風致の維持及び向上に関する情報提供者の役割を担うとともに、本市を訪れる多くの人の歴史文化遺産への理解、認知が高まる機会を創出することができ、伝統文化の継承や後継者育成が図られ、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。


事業名	歴史的建造物修理・復元等検討事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和5年度（2023）～
事業位置	重点区域（厩橋地区）
事業概要	<p>旧国立原蚕種製造所事務棟や群馬県医学校、藩営前橋製糸所、波宜亭、生糸改所など、街なかの歴史的風致に由来し、すでに滅失されたものや郊外に移転した歴史的建造物の活用方法について研究し、移築・復元の是非を含め、将来的なあり方を模索する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧国立原蚕種製造所事務棟</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>藩営前橋製糸所</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>生糸改所</p> </div> </div>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>移築や復元が望まれる歴史的建造物について、立地位置や用途、運営主体などの観点から多角的に検討し、将来的な街なか回遊における歴史的景観の補強及びアクセントの創出へとつなげることで、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	市民学芸員養成事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成26年度（2014）～
事業位置	市内全域
事業概要	<p>前橋の歴史文化遺産の魅力をはじめ、伝統的な活動や歴史的街並みの由来などの学習を通じ、「前橋学」の担い手となる人材を育成するとともに、歴史史料調査や歴史観光ガイドなどの実践の場を提供する。特に、歴史観光ガイドについては、ガイドスキルの質的向上と平準化に向けたガイドマニュアルを整備する。</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>市民学芸員は、歴史的風致の維持及び向上に関しての情報提供者の役割を担うとともに、本市を訪れる多くの人の歴史文化遺産への理解、認知が高まる機会を創出することができ、伝統文化の継承や後継者育成が図られ、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>


事業番号	1-9
------	-----

事業名	城下町・生糸のまち AR・VR プロジェクト	
事業主体	前橋市	
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	
事業期間	令和7年度（2025）～令和14年度（2032）	
事業位置	重点区域（厩橋地区、総社及び総社山王地区）	
事業概要	<p>歴史的な街なみを AR で復元し、現代の街なみと重ね合わせることが可能なアプリを開発する。また、復元（復原）が困難な遺構や建造物についても、二次元バーコード付きの看板を設置し、端末の画面上にバーチャル復元できるシステムを開発する。</p>	 <p>高山祭の例（文化庁パンフより）</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>先端技術を活用することで、現代の街なみを生かしつつ歴史的な街なみを復元することが可能となり、地域住民の歴史認識の向上につながるとともに、歴史教育や観光施策への展開も期待されることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致及び「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	


事業番号	1-10
------	------

事業名	前橋学ブックレット発行事業	
事業主体	前橋市	
支援事業名	市単独事業	
事業期間	平成26年度（2014）～	
事業位置	市内全域	
事業概要	<p>前橋の誇れる先人、素晴らしい自然、埋もれた歴史を後世に語り継ぐため、前橋学ブックレットを発行する。</p>	 <p>前橋学ブックレット</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>ブックレットの発行により、市民が前橋に対する誇りと愛着を高めるだけでなく、全国に向けて本市の魅力を発信することにより、前橋の歴史を末永く顕彰することにつながり、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

事業番号	1-9
------	-----

事業名	城下町・生糸のまち AR・VR プロジェクト	
事業主体	前橋市	
支援事業名	市単独事業	
事業期間	令和7年度(2025)～令和14年度(2032)	
事業位置	重点区域(厩橋地区、総社及び総社山王地区)	
事業概要	<p>歴史的な街なみをARで復元し、現代の街なみと重ね合わせることが可能なアプリを開発する。また、復元(復原)が困難な遺構や建造物についても、二次元バーコード付きの看板を設置し、端末の画面上にバーチャル復元できるシステムを開発する。</p>	 <p>高山祭の例(文化庁パンフより)</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>先端技術を活用することで、現代の街なみを生かしつつ歴史的な街なみを復元することが可能となり、地域住民の歴史認識の向上につながるとともに、歴史教育や観光施策への展開も期待されることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致及び「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

事業番号	1-10
------	------

事業名	前橋学ブックレット発行事業	
事業主体	前橋市	
支援事業名	市単独事業	
事業期間	平成26年度(2014)～	
事業位置	市内全域	
事業概要	<p>前橋の誇れる先人、素晴らしい自然、埋もれた歴史を後世に語り継ぐため、前橋学ブックレットを発行する。</p>	 <p>前橋学ブックレット</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>ブックレットの発行により、市民が前橋に対する誇りと愛着を高めるだけでなく、全国に向けて本市の魅力を発信することにより、前橋の歴史を末永く顕彰することにつながり、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

事業名	広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和5年度(2023)～
事業位置	重点区域(既橋地区) 
事業概要	景観計画の改定に併せ、平成31年度に設定した「広瀬川河畔景観形成重点地区」の対象範囲を拡張する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	広瀬川のイメージを維持することは、「水と緑と詩のまちの原風景」と称される河畔景観を維持するのみならず、河畔にまつわる歴史性を保護し、地域住民のさらなる愛着の醸成にもつながることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和5年度(2023)～
事業位置	<p>重点区域(既橋地区)</p> 
事業概要	<p>景観計画の改定に併せ、平成31年度に設定した「広瀬川河畔景観形成重点地区」の対象範囲を拡張する。</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>広瀬川のイメージを維持することは、「水と緑と詩のまちの原風景」と称される河畔景観を維持するのみならず、河畔にまつわる歴史性を保護し、地域住民のさらなる愛着の醸成にもつながることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	2-4
------	-----

事業名	道路美化化・高質化事業
事業主体	前橋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和7年度（2025）～令和13年度（2031）
事業位置	重点区域（総社及び総社山王地区）
事業概要	重点区域（総社及び総社山王地区）内の歴史を象徴する通りについて、脱色アスファルトや石畳風舗装などによる美化化や電線地中化等により、歴史情緒を高める道路整備を実施する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	道路美化化によって、歴史的風致の舞台となる建造物とその周辺における歴史的な街並み景観の形成がより促進され、「歴史の宝庫」にふさわしい市街地環境が整備されるため、「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	2-5
------	-----

事業名	天狗岩用水周辺環境向上事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和5年度（2023）～
事業位置	重点区域（総社及び総社山王地区）
事業概要	世界かんがい施設遺産である天狗岩用水沿いの環境の向上のため、各種団体を支援する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	古来より地域で愛される天狗岩用水の環境向上に資する活動を支援することにより、歴史的景観の維持につながり、「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。


事業番号	2-4
------	-----

事業名	道路美化化・高質化事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和7年度(2025)～令和13年度(2031)
事業位置	重点区域(総社及び総社山王地区)
事業概要	重点区域(総社及び総社山王地区)内の歴史を象徴する通りについて、脱色アスファルトや石畳風舗装などによる美化化や電線地中化等により、歴史情緒を高める道路整備を実施する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	道路美化化によって、歴史的風致の舞台となる建造物とその周辺における歴史的な街並み景観の形成がより促進され、「歴史の宝庫」にふさわしい市街地環境が整備されるため、「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	2-5
------	-----


事業名	天狗岩用水周辺環境向上事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和5年度(2023)～
事業位置	重点区域(総社及び総社山王地区)
事業概要	世界かんがい施設遺産である天狗岩用水沿いの環境の向上のため、各種団体を支援する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	古来より地域で愛される天狗岩用水の環境向上に資する活動を支援することにより、歴史的景観の維持につながり、「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

(3) 高める・創出する（歴史性を象徴する建造物等の復元・集客施設の整備）

		事業番号	3-1
事業名	前橋公園内歴史的拠点創出事業		
事業主体	前橋市		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業		
事業期間	令和5年度（2023）～		
事業位置	重点区域（厩橋地区）		
事業概要	<p>前橋公園は明治期に建設された市内初の都市公園で、公園の一部は幕末に再築された前橋城の城内にあたることから、幕末～明治に由来する拠点施設の整備や、歴史的景観を阻害する建築物等の美装化を実施することで、重要文化財・臨江閣との相乗効果による公園の歴史性・回遊性向上、ひいては中心市街地全体の回遊性向上を図る。</p>		整備イメージ（前橋城本丸御殿）
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>本市の歴史特性である「官民連携」を象徴する建造物を建設し、園内の臨江閣、近隣の昭和庁舎・群馬会館とともに本市の「近代歴史ゾーン」を形成するとともに、当該建造物に歴史資料館機能を持たせることで、歴史文化遺産に対する理解の醸成のほか、教育面や観光面なども含めた市街地の魅力向上が期待されることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>		

		事業番号	3-2
事業名	前橋駅周辺歴史的景観向上事業		
事業主体	前橋市		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業		
事業期間	令和6年度（2024）		
事業位置	重点区域（厩橋地区）		
事業概要	<p>けやき並木通りの起点である JR 前橋駅周辺は、都市的景観と歴史的景観が共存する「History×Urban」が具現化された地点であることから、駅周辺の歴史的景観を補強するための事業を立案する。</p>		
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>JR 前橋駅前にみられるレンガ倉庫やけやき並木の雰囲気と合致する歴史的景観を創出することで、県都の玄関口にふさわしい質感の高い市街地景観の形成に寄与することから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。</p>		

(3) 高める・創出する（歴史性を象徴する建造物等の復元・集客施設の整備）

		事業番号	3-1
事業名	前橋公園内歴史的拠点創出事業		
事業主体	前橋市		
支援事業名	市単独事業		
事業期間	令和5年度（2023）～		
事業位置	重点区域（厩橋地区）		
事業概要	<p>前橋公園は明治期に建設された市内初の都市公園で、公園の一部は幕末に再築された前橋城の城内にあたることから、幕末～明治に由来する拠点施設の整備や、歴史的景観を阻害する建築物等の美装化を実施することで、重要文化財・臨江閣との相乗効果による公園の歴史性・回遊性向上、ひいては中心市街地全体の回遊性向上を図る。</p>		整備イメージ（前橋城本丸御殿）
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>本市の歴史特性である「官民連携」を象徴する建造物を建設し、園内の臨江閣、近隣の昭和庁舎・群馬会館とともに本市の「近代歴史ゾーン」を形成するとともに、当該建造物に歴史資料館機能を持たせることで、歴史文化遺産に対する理解の醸成のほか、教育面や観光面なども含めた市街地の魅力向上が期待されることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>		

		事業番号	3-2
事業名	前橋駅周辺歴史的景観向上事業		
事業主体	前橋市		
支援事業名	市単独事業		
事業期間	令和6年度（2024）		
事業位置	重点区域（厩橋地区）		
事業概要	<p>けやき並木通りの起点である JR 前橋駅周辺は、都市的景観と歴史的景観が共存する「History×Urban」が具現化された地点であることから、駅周辺の歴史的景観を補強するための事業を立案する。</p>		
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>JR 前橋駅前にみられるレンガ倉庫やけやき並木の雰囲気と合致する歴史的景観を創出することで、県都の玄関口にふさわしい質感の高い市街地景観の形成に寄与することから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。</p>		

事業名	ヒストリックランドマーク整備事業
事業主体	前橋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）、（一財）ぐんま食と歴史文化財団助成金 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和5年度（2023）～令和14年度（2032）
事業位置	重点区域（厩橋地区、総社及び総社山王地区）
事業概要	観光の核となる歴史的建造物を含めた街並みの質を向上させるため、前橋の歴史を象徴する建造物や構造物（ヒストリックランドマーク）、及びその周辺における修景整備や環境整備を実施し、エリア価値の向上や訪日外国人を含めた旅行客の満足度向上によるインバウンドの促進を図る。特に、各所へ至る案内板については、老朽化対策として旧町名の由来等を記した板面への更新や新設を検討する。また、すでに滅失された石碑や銅像等の歴史的な特徴物の復元設置についてもあわせて検討する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業を実施することにより、街並み全体の質の向上と歴史的な街並み景観の魅力向上が図られる。また、ヒストリックランドマークの整備を進めることで、わがまちに対する歴史認識の向上や歴史情緒の醸成、建造物保護などの機運の高まり、外国人観光客を含めた来訪者数のさらなる増加が期待できる。以上のことから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致及び「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。

事業名	ヒストリックランドマーク整備事業
事業主体	前橋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）、（一財）ぐんま食と歴史文化財団助成金
事業期間	令和5年度（2023）～令和14年度（2032）
事業位置	重点区域（厩橋地区、総社及び総社山王地区）
事業概要	観光の核となる歴史的建造物を含めた街並みの質を向上させるため、前橋の歴史を象徴する建造物や構造物（ヒストリックランドマーク）、及びその周辺における修景整備や環境整備を実施し、エリア価値の向上や訪日外国人を含めた旅行客の満足度向上によるインバウンドの促進を図る。特に、各所へ至る案内板については、老朽化対策として旧町名の由来等を記した板面への更新や新設を検討する。また、すでに滅失された石碑や銅像等の歴史的な特徴物の復元設置についてもあわせて検討する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業を実施することにより、街並み全体の質の向上と歴史的な街並み景観の魅力向上が図られる。また、ヒストリックランドマークの整備を進めることで、わがまちに対する歴史認識の向上や歴史情緒の醸成、建造物保護などの機運の高まり、外国人観光客を含めた来訪者数のさらなる増加が期待できる。以上のことから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致及び「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。

事業名	群馬総社駅整備事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業 都市構造再編集中支援事業
事業期間	令和元年度（2019）～
事業位置	<p>重点区域（総社及び総社山王地区）</p> 
事業概要	<p>JR 群馬総社駅の西口開設に向け、進入路となる道路と駅前広場を整備するとともに、自由通路の設置や跨線橋の撤去等に伴う駅舎の改修を行う。</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>群馬総社駅が整備されることで、「歴史の宝庫のゲートウェイ」としての機能が強化され、新たな人の流れの創出や、歴史的な街なみ形成のさらなる加速が期待されることから、「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。</p>

事業名	群馬総社駅整備事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和元年度（2019）～
事業位置	<p>重点区域（総社及び総社山王地区）</p> 
事業概要	<p>JR 群馬総社駅の西口開設に向け、進入路となる道路と駅前広場を整備するとともに、自由通路の設置や跨線橋の撤去等に伴う駅舎の改修を行う。</p>
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>群馬総社駅が整備されることで、「歴史の宝庫のゲートウェイ」としての機能が強化され、新たな人の流れの創出や、歴史的な街なみ形成のさらなる加速が期待されることから、「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。</p>

事業番号	3-5
------	-----

事業名	観光受入環境整備事業
事業主体	前橋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業期間	令和9年度（2027）～令和10年（2028）
事業位置	重点区域（総社及び総社山王地区）
事業概要	総社山王地区（山王集落）への来訪者の利便性向上に資する集客施設を整備する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	山王集落の面的な保全を行う中で、今後の見学者の増加が予想されるため、利便施設を整備することで観光地としての機能向上とともに、集落保全に対する意識の高まりも期待されることから、「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	3-5
------	-----

事業名	観光受入環境整備事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和9年度(2027)～令和10年(2028)
事業位置	重点区域(総社及び総社山王地区)
事業概要	総社山王地区(山王集落)への来訪者の利便性向上に資する集客施設を整備する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	山王集落の面的な保全を行う中で、今後の見学者の増加が予想されるため、利便施設を整備することで観光地としての機能向上とともに、集落保全に対する意識の高まりも期待されることから、「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
121	近戸神社神輿	昭49.5.1	粕川町月田
122	稲里の石造馬頭観世音立像	昭49.5.1	粕川町稲里
123	石造薬師三尊立像	平17.4.19	亀泉町
124	珊瑚寺の板碑と多宝塔	昭36.5.6	富士見町石井
125	萩林庵の阿弥陀像	昭45.5.25	富士見町原之郷
126	横室の宝篋印塔	昭46.2.11	富士見町横室
127	時沢の仁王と多宝塔	昭47.7.3	富士見町時沢
128	不入の蔵骨器	昭48.3.21	富士見町石井
129	旧小暮一の鳥居	平7.10.1	富士見町小暮
130	原西の阿弥陀座像	平12.4.28	富士見町原之郷
131	伝大胡太郎の墓石	昭50.7.1	堀越町
132	龍性寺の石幢	昭52.3.1	茂木町
133	堀越共同墓地の石幢	昭52.3.1	堀越町
134	鹿沼家墓地の石幢	昭52.3.1	上大屋町
135	齊藤多須久翁の碑	昭53.4.1	苗ヶ島町
136	北爪将監の供養塔	昭53.4.1	鼻毛石町
137	前橋領主松平大和守家の甲冑	平24.3.15	岩神町三丁目（総合教育プラザ）
138	松平大和守直矩筆絹本著色菊図	平25.3.19	高崎市（県立歴史博物館）
139	松平大和守直矩書写紺紙金泥妙法蓮華経提婆達多品	平25.3.19	高崎市（県立歴史博物館）
140	前橋藩酒井家前橋城絵図附 上野国絵図ほか 関係資料	平28.3.15	大手町二丁目（市立図書館）
141	塩原佐平家文書および関連資料一式	令4.3.15	総社町三丁目他
142	月田近戸神社中世石造物群	令7.3.13	粕川町月田
143	稲葉家文書及び関連資料一式	令8.3.17	総社町三丁目

イ 重要有形民俗文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	駒形牛頭天王の獅子頭一対	昭57.4.26	駒形町
2	稲荷新田の薬師	平3.4.12	稲荷新田町
3	泉沢の人形附小道具等一括	平6.4.19	粕川町膳
4	込皆戸三番叟人形一括	昭43.9.1	粕川町膳
5	堀下の仏像群	昭52.3.1	堀越町
6	金剛寺の双体道祖神	昭53.4.1	苗ヶ島町
7	鼻毛石の線刻不動尊像（爪ひき不動尊）	昭53.4.1	鼻毛石町
8	鼻毛石天神の五輪塔	昭53.4.1	鼻毛石町
9	苗ヶ島石合薬師の石殿（石合薬師）	昭54.4.1	苗ヶ島町
10	山街道の薬師如来坐像（山街道薬師）	昭54.4.1	苗ヶ島町
11	苗ヶ島町石合の石造物群	昭54.4.1	苗ヶ島町
12	柏倉の双体道祖神	昭54.4.1	柏倉町
13	馬場の石造馬頭観世音立像	昭54.4.1	馬場町
14	柏倉諏訪神社の歌舞伎舞台	昭54.4.1	柏倉町
15	鼻毛石竹内の双体道祖神	昭60.2.12	鼻毛石町

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
121	近戸神社神輿	昭49.5.1	粕川町月田
122	稲里の石造馬頭観世音立像	昭49.5.1	粕川町稲里
123	石造薬師三尊立像	平17.4.19	亀泉町
124	珊瑚寺の板碑と多宝塔	昭36.5.6	富士見町石井
125	萩林庵の阿弥陀像	昭45.5.25	富士見町原之郷
126	横室の宝篋印塔	昭46.2.11	富士見町横室
127	時沢の仁王と多宝塔	昭47.7.3	富士見町時沢
128	不入の蔵骨器	昭48.3.21	富士見町石井
129	旧小暮一の鳥居	平7.10.1	富士見町小暮
130	原西の阿弥陀座像	平12.4.28	富士見町原之郷
131	伝大胡太郎の墓石	昭50.7.1	堀越町
132	龍性寺の石幢	昭52.3.1	茂木町
133	堀越共同墓地の石幢	昭52.3.1	堀越町
134	鹿沼家墓地の石幢	昭52.3.1	上大屋町
135	齊藤多須久翁の碑	昭53.4.1	苗ヶ島町
136	北爪将監の供養塔	昭53.4.1	鼻毛石町
137	前橋領主松平大和守家の甲冑	平24.3.15	岩神町三丁目（総合教育プラザ）
138	松平大和守直矩筆絹本著色菊図	平25.3.19	高崎市（県立歴史博物館）
139	松平大和守直矩書写紺紙金泥妙法蓮華経提婆達多品	平25.3.19	高崎市（県立歴史博物館）
140	前橋藩酒井家前橋城絵図 附 上野国絵図ほか関係資料	平28.3.15	大手町二丁目（市立図書館）
141	塩原佐平家文書および関連資料一式	令4.3.15	総社町三丁目他

イ 重要有形民俗文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	駒形牛頭天王の獅子頭一対	昭57.4.26	駒形町
2	稲荷新田の薬師	平3.4.12	稲荷新田町
3	泉沢の人形附小道具等一括	平6.4.19	粕川町膳
4	込皆戸三番叟人形一括	昭43.9.1	粕川町膳
5	堀下の仏像群	昭52.3.1	堀越町
6	金剛寺の双体道祖神	昭53.4.1	苗ヶ島町
7	鼻毛石の線刻不動尊像（爪ひき不動尊）	昭53.4.1	鼻毛石町
8	鼻毛石天神の五輪塔	昭53.4.1	鼻毛石町
9	苗ヶ島石合薬師の石殿（石合薬師）	昭54.4.1	苗ヶ島町
10	山街道の薬師如来坐像（山街道薬師）	昭54.4.1	苗ヶ島町
11	苗ヶ島町石合の石造物群	昭54.4.1	苗ヶ島町
12	柏倉の双体道祖神	昭54.4.1	柏倉町
13	馬場の石造馬頭観世音立像	昭54.4.1	馬場町
14	柏倉諏訪神社の歌舞伎舞台	昭54.4.1	柏倉町
15	鼻毛石竹内の双体道祖神	昭60.2.12	鼻毛石町

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
7	亀塚山古墳	昭54.3.26	山王町一丁目
8	本城氏の墓三基	昭54.3.26	紅雲町一丁目
9	秋元氏墓地	昭56.4.27	総社町植野
10	秋元氏歴代墓地	昭56.4.27	総社町総社
11	今井神社古墳	昭56.4.27	今井町
12	塩原塚古墳	昭58.4.25	田口町
13	王山古墳	昭59.3.12	大渡町一丁目
14	二宮赤城神社社地	昭59.3.12	二之宮町
15	金冠塚古墳	昭61.6.6	山王町一丁目
16	高須家墓地	平8.4.5	三河町一丁目
17	不二山古墳	平9.4.21 令5.3.16 (追加指定)	文京町三丁目
18	牧野家墓地	昭50.7.1	堀越町
19	稲荷塚古墳	昭50.7.7	上大屋町
20	東宮鐵男大佐の墓	昭53.4.1	苗ヶ島町
21	馬場の大燈籠	昭53.4.1	馬場町
22	白山古墳	昭53.4.1	苗ヶ島町
23	新山古墳	昭53.4.1	馬場町
24	市之関縄文前期遺跡	昭53.4.1	市之関町
25	柏倉殿替戸砦跡	昭53.4.1	柏倉町
26	片並木製鉄跡	昭53.4.1	苗ヶ島町
27	柘形遺跡	昭53.4.1	苗ヶ島町
28	大前田栄五郎の墓	昭53.4.1	大前田町
29	大前田内出居砦跡	昭54.4.1	大前田町
30	小池文七郎の墓	昭54.4.1	市之関町
31	宿の平城跡	昭55.4.1	苗ヶ島町
32	大平縄文住居跡遺構	昭43.9.1	粕川町室沢
33	大林縄文住居跡遺構	昭43.9.1	粕川町室沢
34	室沢砦跡	昭49.5.1	粕川町室沢
35	深津坂田城跡(深津館)	昭49.5.1	粕川町深津
36	女渕城跡	昭49.5.1	粕川町女渕
37	中村村跡	昭49.5.1	粕川町中
38	宇通遺跡	昭57.9.1	粕川町中之沢
39	五代大日塚古墳	平17.4.19	五代町
40	九十九山古墳	昭49.12.1	富士見町原之郷
41	皆沢焼窯跡	昭51.6.14	富士見町皆沢
42	旧赤城神社参道松並木	昭62.9.30	富士見町時沢
43	荒子杉山古墳	平22.3.19	荒子町
44	古屋敷古墳	昭54.4.1	馬場町

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
7	亀塚山古墳	昭54.3.26	山王町一丁目
8	本城氏の墓三基	昭54.3.26	紅雲町一丁目
9	秋元氏墓地	昭56.4.27	総社町植野
10	秋元氏歴代墓地	昭56.4.27	総社町総社
11	今井神社古墳	昭56.4.27	今井町
12	塩原塚古墳	昭58.4.25	田口町
13	王山古墳	昭59.3.12	大渡町一丁目
14	二宮赤城神社社地	昭59.3.12	二之宮町
15	金冠塚古墳	昭61.6.6	山王町一丁目
16	高須家墓地	平8.4.5	三河町一丁目
17	不二山古墳	平9.4.21 令5.3.16 (追加指定)	文京町三丁目
18	牧野家墓地	昭50.7.1	堀越町
19	稲荷塚古墳	昭50.7.7	上大屋町
20	東宮鐵男大佐の墓	昭53.4.1	苗ヶ島町
21	馬場の大燈籠	昭53.4.1	馬場町
22	白山古墳	昭53.4.1	苗ヶ島町
23	新山古墳	昭53.4.1	馬場町
24	市之関縄文前期遺跡	昭53.4.1	市之関町
25	柏倉殿替戸砦跡	昭53.4.1	柏倉町
26	片並木製鉄跡	昭53.4.1	苗ヶ島町
27	枅形遺跡	昭53.4.1	苗ヶ島町
28	大前田栄五郎の墓	昭53.4.1	大前田町
29	大前田内出居砦跡	昭54.4.1	大前田町
30	小池文七郎の墓	昭54.4.1	市之関町
31	宿の平城跡	昭55.4.1	苗ヶ島町
32	大平縄文住居跡遺構	昭43.9.1	粕川町室沢
33	大林縄文住居跡遺構	昭43.9.1	粕川町室沢
34	室沢砦跡	昭49.5.1	粕川町室沢
35	深津坂田城跡(深津館)	昭49.5.1	粕川町深津
36	女渕城跡	昭49.5.1	粕川町女渕
37	中村城跡	昭49.5.1	粕川町中
38	宇通遺跡	昭57.9.1	粕川町中之沢
39	五代大日塚古墳	平17.4.19	五代町
40	九十九山古墳	昭49.12.1	富士見町原之郷
41	皆沢焼窯跡	昭51.6.14	富士見町皆沢
42	旧赤城神社参道松並木	昭62.9.30	富士見町時沢
43	荒子杉山古墳	平22.3.19	荒子町
44	遠見山古墳	平22.3.19	総社町総社
45	古屋敷古墳	昭54.4.1	馬場町

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
20	旧勝山社煉瓦蔵 1棟	平20.3.7	本町二丁目
21	上毛電気鉄道粕川橋梁 1基	平21.4.28	粕川町女淵～粕川町西田面
22	旧本間酒造店舗兼主屋 1棟	平28.2.25	総社町総社
23	旧本間酒造酒蔵及び釜屋 1棟	平28.2.25	総社町総社
24	旧大竹酒造煉瓦蔵 1棟	平28.8.1	三河町一丁目
25	下村家住宅主屋 一棟	令7.3.13	紅雲町一丁目
26	江原本家清芳山荘（旧木村清四郎邸）一棟	令7.3.13	富士見町赤城山
27	江原本家奥庫（旧朝日町奥庫）一棟	令7.3.13	富士見町赤城山
28	江原本家質庫（旧朝日町質庫）一棟	令7.3.13	富士見町赤城山
29	江原本家大庫（旧朝日町醤油醸造庫）一棟	令7.3.13	富士見町赤城山
30	江原本家上毛倉庫一号棟 一棟	令7.8.6	表町二丁目
31	江原本家上毛倉庫二号煉瓦棟 一棟	令7.8.6	表町二丁目
32	江原本家上毛倉庫三号煉瓦棟 一棟	令7.8.6	表町二丁目
33	江原本家上毛倉庫七号棟 一棟	令7.8.6	表町二丁目

イ 登録有形民俗文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
1	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	平20.3.13	敷島町

ウ 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

No.	選択物件名	選択年月日	所在地
1	下長磯の式三番	昭45.6.8	下長磯町

エ 重要美術品

No.	指定物件名	認定年月日	所在地
1	四神付飾土器	昭10.12.18	総社町三丁目（文化財保護課）
2	石製鴟尾 1箇	昭11.11.28	総社町総社
3	石製鴟尾残片 1箇	昭11.11.28	総社町総社
4	後陽成天皇宸翰古歌御色紙 1幅	昭18.10.1	千代田町三丁目
5	後柏原天皇宸翰朗詠詩歌 1幅	昭18.10.1	千代田町三丁目
6	靈元天皇宸翰御懐紙 1幅	昭18.10.1	千代田町三丁目
7	勾玉	昭14.7.30	三夜沢町
8	六地藏石殿	昭18.1.1	粕川町月田

2 本市内のぐんま絹遺産一覧

No.	名称	所在地	備考
1	旧蚕糸試験場事務棟（蚕糸記念館）	敷島町	県重要文化財
2	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	敷島町	国の登録有形民俗文化財
3	旧関根家住宅	西大室町	市重要文化財
4	萩原家住宅	朝日町	国の登録有形文化財
5	旧安田銀行端倉庫	住吉町二丁目	国の登録有形文化財
6	上毛電気鉄道（大胡駅舎ほか）	茂木町ほか	国の登録有形文化財
7	旧勝山社煉瓦蔵	本町二丁目	国の登録有形文化財
8	春日神社太々神楽	上佐鳥町	市重要無形民俗文化財
9	船津伝次平の墓	富士見町原之郷	県史跡
10	紺周郎神碓	上大屋町	
11	群馬県蚕糸技術センター	総社町総社	
12	塩原家住宅（旧塩原蚕種株式会社社屋）他蚕種業関係施設	田口町	国の重要文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
20	旧勝山社煉瓦蔵 1棟	平20.3.7	本町二丁目
21	上毛電気鉄道粕川橋梁 1基	平21.4.28	粕川町女洲～粕川町西田面
22	旧本間酒造店舗兼主屋 1棟	平28.2.25	総社町総社
23	旧本間酒造酒蔵及び釜屋 1棟	平28.2.25	総社町総社
24	旧大竹酒造煉瓦蔵 1棟	平28.8.1	三河町一丁目

イ 登録有形民俗文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
1	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	平20.3.13	敷島町

ウ 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

No.	選択物件名	選択年月日	所在地
1	下長磯の式三番	昭45.6.8	下長磯町

エ 重要美術品

No.	指定物件名	認定年月日	所在地
1	四神付飾土器	昭10.12.18	総社町三丁目（文化財保護課）
2	石製鴟尾 1箇	昭11.11.28	総社町総社
3	石製鴟尾残片 1箇	昭11.11.28	総社町総社
4	後陽成天皇宸翰古歌御色紙 1幅	昭18.10.1	千代田町三丁目
5	後柏原天皇宸翰朗詠詩歌 1幅	昭18.10.1	千代田町三丁目
6	靈元天皇宸翰御懐紙 1幅	昭18.10.1	千代田町三丁目
7	勾玉	昭14.7.30	三夜沢町
8	六地藏石殿	昭18.1.1	粕川町月田

2 本市内のぐんま絹遺産一覧

No.	名称	所在地	備考
1	旧蚕糸試験場事務棟（蚕糸記念館）	敷島町	県重要文化財
2	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	敷島町	国の登録有形民俗文化財
3	旧関根家住宅	西大室町	市重要文化財
4	萩原家住宅	朝日町	国の登録有形文化財
5	旧安田銀行端倉庫	住吉町二丁目	国の登録有形文化財
6	上毛電気鉄道（大胡駅舎ほか）	茂木町ほか	国の登録有形文化財
7	旧勝山社煉瓦蔵	本町二丁目	国の登録有形文化財
8	春日神社太々神楽	上佐鳥町	市重要無形民俗文化財
9	船津伝次平の墓	富士見町原之郷	県史跡
10	紺周郎神碇	上大屋町	
11	群馬県蚕糸技術センター	総社町総社	
12	塩原家住宅（旧塩原蚕種株式会社社屋）他蚕種業関係施設	田口町	国の重要文化財

3 前橋市景観資産一覧

No.	名称	所在地	備考
1	立見邸	総社町高井	
2	老舗 三俣せんべい 本店	三俣町一丁目	
3	鈴木邸	粕川町深津	
4	群馬大橋 下り線	石倉町	
5	昭和庁舎	大手町一丁目	国の登録有形文化財
6	群馬会館	大手町二丁目	国の登録有形文化財
7	小池邸	青梨子町	
8	前橋市芸術文化れんが蔵	三河町一丁目	
9	小林邸	小坂子町	
10	敷島浄水場	敷島町	国の登録有形文化財
11	滅失		
12	旧安田銀行担保倉庫	住吉町二丁目	国の登録有形文化財
13	旧本間酒造	総社町総社	国の登録有形文化財
14	臨江閣	大手町三丁目	国の重要文化財
15	阿久沢家住宅	粕倉町	国の重要文化財
16	広瀬川河畔と比刀根橋	住吉町、千代田町	
17	広瀬川河畔と柳橋	住吉町、平和町、千代田町、大手町	
18	弁天通名店街アーケード	千代田町三丁目	
19	塩原家住宅	田口町	国の重要文化財
20	前橋八幡宮のイチョウ	本町二丁目	
21	space Eva のクスノキ	大手町三丁目	
22	総社山王の養蚕住宅群とかしぐね	総社町総社	
23	前橋駅前ケヤキ並木通り	表町二丁目、本町二丁目	
24	上川淵公民館上北分館から眺望する赤城山	中内町	
25	前橋カトリック教会聖堂	大手町二丁目	国の登録有形文化財
26	旧奈良製糸所生糸倉庫	日吉町二丁目	
27	前橋刑務所（旧・前橋監獄）レンガ塀及び表門	南町一丁目	
28	牛込邸	下新田町	
29	大渡橋から眺望する赤城山	総社町総社・岩神町	
30	敷島公園ポート池から眺望する松林と赤城山	敷島町	
31	三夜沢赤城神社参道松並木	三夜沢町	
32	赤城山大鳥居	富士見町小暮	
33	熊野神社	千代田町三丁目	
34	愛宕神社	住吉町二丁目	
35	植野稻荷神社	総社町桜ヶ丘	
36	諏訪神社	上泉町	
37	赤城山大沼のアイスバブル	富士見町赤城山	
38	赤城山鳥居峠からの雲海	富士見町赤城山	
39	赤城山と田園風景	荒子町	
40	端気町から眺望する赤城山	端気町	
41	上毛大橋から眺望する赤城山と利根川	川原町	
42	養林寺の山門	堀越町	
43	広瀬川美術館	千代田町三丁目	国の登録有形文化財
44	前橋公園のハクモクレン	大手町三丁目	
45	上毛三山（赤城・榛名・妙義）と前橋市街地の眺望	大手町一丁目	
46	深津稻荷山から望む赤城山	粕川町深津	
47	苗ヶ島町のヒガンバナ	苗ヶ島町	
48	前橋公園（さちの池）と榛名山	大手町三丁目	
49	群馬大橋付近から望む赤城山	石倉町三丁目	
50	白井屋ホテル	本町二丁目	
51	まえばしガレリア	千代田町五丁目	
52	原嶋屋総本家	平和町二丁目	
53	六供八幡宮のクスノキ	六供町一丁目	
54	るなばあくのクスノキ	大手町三丁目	
55	市役所 12 階から見る赤城の寝牛	大手町二丁目	
56	南町公園の四季	南町二丁目	
57	日枝神社	山王町	
58	蒼海宿	元総社町	
59	赤城山外輪山などから見る大沼・小沼・覚満淵と赤城山外輪山との眺望	富士見町赤城山地内	

3 前橋市景観資産一覧

No.	名称	所在地	備考
1	立見邸	総社町高井	
2	老舗 三俣せんべい 本店	三俣町一丁目	
3	鈴木邸	粕川町深津	
4	群馬大橋 下り線	石倉町	
5	昭和庁舎	大手町一丁目	国の登録有形文化財
6	群馬会館	大手町二丁目	国の登録有形文化財
7	小池邸	青梨子町	
8	前橋市芸術文化れんが蔵	三河町一丁目	
9	小林邸	小坂子町	
10	敷島浄水場	敷島町	国の登録有形文化財
11	滅失		
12	旧安田銀行担保倉庫	住吉町二丁目	国の登録有形文化財
13	旧日本間酒造	総社町総社	国の登録有形文化財
14	臨江閣	大手町三丁目	国の重要文化財
15	阿久沢家住宅	粕倉町	国の重要文化財
16	広瀬川河畔と比刀根橋	住吉町、千代田町	
17	広瀬川河畔と柳橋	住吉町、平和町、千代田町、大手町	
18	弁天通名店街アーケード	千代田町三丁目	
19	塩原家住宅	田口町	国の重要文化財
20	前橋八幡宮のイチョウ	本町二丁目	
21	space Eva のクスノキ	大手町三丁目	
22	総社山王の養蚕住宅群とかしぐね	総社町総社	
23	前橋駅前ケヤキ並木通り	表町二丁目、本町二丁目	
24	上川淵公民館上北分館から眺望する赤城山	中内町	
25	前橋カトリック教会聖堂	大手町二丁目	国の登録有形文化財
26	旧奈良製糸所生糸倉庫	日吉町二丁目	
27	前橋刑務所（旧・前橋監獄）レンガ塀及び表門	南町一丁目	
28	牛込邸	下新田町	
29	大渡橋から眺望する赤城山	総社町総社・岩神町	
30	敷島公園ボート池から眺望する松林と赤城山	敷島町	
31	三夜沢赤城神社参道松並木	三夜沢町	
32	赤城山大鳥居	富士見町小暮	
33	熊野神社	千代田町三丁目	
34	愛宕神社	住吉町二丁目	
35	植野稻荷神社	総社町桜ヶ丘	
36	諏訪神社	上泉町	
37	赤城山大沼のアイスバブル	富士見町赤城山	
38	赤城山鳥居峠からの雲海	富士見町赤城山	
39	赤城山と田園風景	荒子町	
40	端気町から眺望する赤城山	端気町	
41	上毛大橋から眺望する赤城山と利根川	川原町	
42	養林寺の山門	堀越町	
43	広瀬川美術館	千代田町三丁目	国の登録有形文化財
44	前橋公園のハクモクレン	大手町三丁目	
45	上毛三山（赤城・榛名・妙義）と前橋市街地の眺望	大手町一丁目	
46	深津稲荷山から望む赤城山	粕川町深津	
47	苗ヶ島町のヒガンバナ	苗ヶ島町	
48	前橋公園（さちの池）と榛名山	大手町三丁目	
49	群馬大橋付近から望む赤城山	石倉町三丁目	
50	白井屋ホテル	本町二丁目	
51	まえばしガレリア	千代田町五丁目	
52	原嶋屋総本家	平和町二丁目	
53	六供八幡宮のクスノキ	六供町一丁目	
54	るなばあくのクスノキ	大手町三丁目	
55	市役所 12 階から見る赤城の寝牛	大手町二丁目	
56	南町公園の四季	南町二丁目	

タイトル	著者／編集	発行年	出版・発行
前橋案内	野條愛助	明治31	野條愛助
前橋観光案内	内田親章	昭和11	前橋商工会議所観光案内部
前橋市史 第一巻～第七巻	前橋市史編さん委員会	昭和46～昭和60	前橋市
前橋繁昌記	豊国義孝	明治40	前橋繁盛記発行所
前橋繁昌記	保岡申之	明治24	以文會
前橋市文化財調査報告書 第1集～第49集	前橋市教育委員会	昭和45～平成30	前橋市教育委員会
前橋商工会議所 創立120周年記念 製糸の都市前橋を築いた人々	前橋商工会議所	平成30	上毛新聞社
前橋市歴史文化遺産活用委員会 提言書	前橋市歴史文化遺産活用委員会	平成26	前橋市歴史文化遺産活用委員会
前橋風土記	豊国義孝	大正2	豊国義孝
まんが大胡町誌	関口たか広	平成7	大胡町
宮城村誌	宮城村誌編集委員会	昭和48	宮城村役場
宮城村の民俗（群馬県民俗調査報告書23）	群馬県教育委員会	昭和56	群馬県教育委員会
元総社村誌	元総社村誌編纂委員会	昭和30	元総社村誌編纂委員会
焼きまんじゅうあれこれ	原島熊蔵	昭和44	原嶋屋総本店
我がふるさと	町田修一郎	昭和56	町田修一郎

※タイトル五十音順

5 写真・資料提供（敬称略）

大津印刷工業／群馬県世界遺産課／国書刊行会／国会図書館／国際日本文化研究センター／産泰神社／下田昭一／上毛新聞社／総社神社／総社地区史跡愛存会／都木正雄／都木真澄／立見俊明／田名網雅久／天狗岩堰土地改良区／原嶋屋／前橋観光コンベンション協会／前橋八幡宮／牧野忠昌

表紙／前橋市鳥瞰図
裏表紙／群馬縣鳥瞰圖
いずれも吉田初三郎
提供／国際日本文化研究センター

前橋市歴史的風致維持向上計画

令和4年12月発行
令和7年4月軽微な変更
令和8年4月軽微な変更

発行者 前橋市都市計画部都市計画課
景観・歴史まちづくり係
群馬県前橋市大手町 2-12-1
TEL 027-224-1111

タイトル	著者／編集	発行年	出版・発行
前橋案内	野條愛助	明治31	野條愛助
前橋観光案内	内田親章	昭和11	前橋商工会議所観光案内部
前橋市史 第一巻～第七巻	前橋市史編さん委員会	昭和46～昭和60	前橋市
前橋繁昌記	豊国義孝	明治40	前橋繁盛記発行所
前橋繁昌記	保岡申之	明治24	以文會
前橋市文化財調査報告書 第1集～第49集	前橋市教育委員会	昭和45～平成30	前橋市教育委員会
前橋商工会議所 創立120周年記念 製糸の都市前橋を築いた人々	前橋商工会議所	平成30	上毛新聞社
前橋市歴史文化遺産活用委員会 提言書	前橋市歴史文化遺産活用委員会	平成26	前橋市歴史文化遺産活用委員会
前橋風土記	豊国義孝	大正2	豊国義孝
まんが大胡町誌	関口たか広	平成7	大胡町
宮城村誌	宮城村誌編集委員会	昭和48	宮城村役場
宮城村の民俗（群馬県民俗調査報告書23）	群馬県教育委員会	昭和56	群馬県教育委員会
元総社村誌	元総社村誌編纂委員会	昭和30	元総社村誌編纂委員会
焼きまんじゅうあれこれ	原島熊蔵	昭和44	原嶋屋総本店
我がふるさと	町田修一郎	昭和56	町田修一郎

※タイトル五十音順

5 写真・資料提供（敬称略）

大津印刷工業／群馬県世界遺産課／国書刊行会／国会図書館／国際日本文化研究センター／産泰神社／下田昭一／上毛新聞社／総社神社／総社地区史跡愛存会／都木正雄／都木真澄／立見俊明／田名網雅久／天狗岩堰土地改良区／原嶋屋／前橋観光コンベンション協会／前橋八幡宮／牧野忠昌

表紙／前橋市鳥瞰図
裏表紙／群馬縣鳥瞰圖
いずれも吉田初三郎
提供／国際日本文化研究センター

前橋市歴史的風致維持向上計画

令和4年12月発行
令和7年4月軽微な変更

発行者 前橋市都市計画部都市計画課
景観・歴史まちづくり係
群馬県前橋市大手町 2-12-1
TEL 027-224-1111